

**「医療費の払い戻しがある」との不審な電話に注意！****事例**

先週、市役所の職員を名乗る人から、「5月に医療還付通知書を青い封筒で送っていますが届いてますか」と電話がきた。「届いていない」と伝えると「手続きは6月30日で期日は過ぎていますが、今からでも間に合いますので口座番号を教えてください」と聞かれた。電話で番号を伝えることを不審に思い、「市役所に行って手続きする」と言って電話を切った。その後、市役所に確認するがそのような電話はしていないことがわかった。

(市内50代女性)

**アドバイス**

- 名寄市内において、公的機関の職員を名乗り「医療費の払い戻しがある」「還付金がある」などと言って、手続きにATMへの誘導や個人情報を聞き出す電話が掛かってきています。
- 「期限が過ぎたので早く手続きしてほしい」などと急がされても、電話を切って周囲へ相談しましょう。すぐに信用して個人情報を伝えたり、相手の指示に従わないでください。
- 還付金の手続きは、ATMの操作で行なうことはありません。還付金の受け取りにATMでの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くことは絶対にありません。
- 事例のような電話が掛かってきたときは、詐欺を疑ってください。すぐに電話を切って名寄警察署（01654-2-0110）または、消費生活センターに相談してください。

**●問い合わせ先****名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575****駅前交流プラザ「よろーな」2F****◆相談時間9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始**